

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.1E+1				6.0E+0		2.3E+3	2,356.5
2	アクリルアミド	2.7E+0						2.9E-1	2.9
3	アクリル酸エチル	5.5E+0						1.1E+3	1,076.8
4	アクリル酸及びその水溶性塩	5.4E+1						2.0E-1	54.5
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.1E+3	1,071.3
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	5.1E-1						2.3E-3	0.5
7	アクリル酸n-ブチル	7.8E+1						2.4E-1	78.7
8	アクリル酸メチル	6.3E-2						1.1E+3	1,071.4
9	アクリロニトリル	1.2E-1						4.0E+2	402.4
10	アクロレイン		9.8E+3					1.5E+3	11,269.6
11	アジ化ナトリウム	1.9E-1							0.2
12	アセトアルデヒド	1.2E-2	6.1E+4					8.8E+3	70,108.7
13	アセトニトリル	3.0E+2						1.8E+2	483.5
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	2.6E-3						2.5E-3	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	2.2E-1						3.9E-2	0.3
20	2-アミノエタノール	3.5E+2			1.4E+5			1.0E+5	247,100.3
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					2.2E+2	6.2E+1		283.4
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					2.3E+1			23.1
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							6.0E+0	6.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	4.6E+2			2.6E+5			8.4E+4	346,248.6
31	アンチモン及びその化合物	4.2E+1						4.7E+2	509.0
33	石綿								

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	1.8E+0							1.8
36	イソブレン							1.1E+4	11,309.8
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール							5.9E+0	5.9
40	ピフェナゼート					5.0E+2			500.0
41	フルトラニル					1.1E+3			1,065.0
42	2-イミダゾリジンチオン	2.9E+0							2.9
44	インジウム及びその化合物	6.1E-4						2.8E-1	0.3
46	キザロホップエチル					3.5E+1			35.0
47	ブタミホス					3.4E+3			3,442.0
49	ペンディメタリン					7.3E+3			7,290.4
50	モリネート					4.2E+3			4,152.0
51	2-エチルヘキサ酸	7.6E+1						6.4E-1	76.2
52	アラニカルブ					4.4E+2			440.0
53	エチルベンゼン	1.3E+5	1.3E+5	1.8E+5				2.9E+4	470,145.0
54	ホスチオゼート					1.1E+4			11,107.5
56	エチレンオキシド	2.0E+3						3.9E+2	2,387.6
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.8E+3						2.0E+1	1,784.6
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.0E+2						6.1E-1	101.9
59	エチレンジアミン	5.2E-2						2.3E-3	0.1
60	エチレンジアミン四酢酸	1.1E+1			7.2E+1			4.7E+2	555.5
61	マンネブ					1.4E+3			1,350.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					9.3E+3			9,272.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					5.9E+3			5,933.4
64	エトフェンプロックス					1.9E+3	1.6E+2		2,032.8
65	エピクロロヒドリン	1.2E-1							0.1
68	1,2-エポキシプロパン	8.7E-2							0.1
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					7.3E+1			72.6

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
71	塩化第二鉄	8.7E-1							0.9
73	1-オクタノール	3.3E-1						2.4E-4	0.3
74	p-オクチルフェノール	5.1E-1							0.5
75	カドミウム及びその化合物	5.3E-2						8.7E+1	86.8
76	ε-カプロラクタム	1.4E-1						2.2E-1	0.4
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.8E+5	4.9E+5	3.8E+5				1.0E+5	1,151,068.7
81	キノリン	2.3E-4							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	4.0E+1						1.1E+2	148.7
83	クメン	1.3E+3	2.4E+3					3.9E+0	3,723.5
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	7.5E+1						6.6E-1	75.5
86	クレゾール	1.3E-2						2.6E+2	264.3
87	クロム及び3価クロム化合物	6.9E+0						1.9E+2	192.0
88	6価クロム化合物	1.8E+0							1.8
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.1E+3			1,118.7
91	シアナジン					2.1E+3			2,106.5
92	トルフェンピラド					6.5E+2			651.0
93	メトラクロール					1.9E+3			1,882.5
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.2E+0	1.2
95	フルアジナム					6.8E+3			6,814.5
96	ジフェノコナゾール					2.3E+2			229.3
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					3.0E+3			2,984.1
101	アラクロール					7.3E+2			731.0
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							1.2E+4	12,317.3
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							5.7E+4	57,406.0

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
108	メコプロップ					4.5E+3			4,460.9
113	シマジン (CAT)					5.8E+2			583.0
114	インダノファン					1.9E+1			18.8
115	フェントラザミド					7.4E+2			736.7
116	ヘキシチアゾクス					5.0E+1			50.0
117	テブコナゾール					4.4E+2	4.8E+0		447.2
118	ミクロブタニル					7.0E+1			70.2
119	フェンブコナゾール					1.1E+2			110.0
121	p-クロロフェノール								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					2.9E+2			289.6
125	クロロベンゼン	2.8E+2						9.2E+2	1,209.3
127	クロロホルム	5.2E+2						3.9E+3	4,387.3
132	コバルト及びその化合物	5.3E+1						5.6E+2	611.3
133	酢酸2-エトキシエチル	1.7E+3						2.0E-2	1,720.7
134	酢酸ビニル	6.4E+2						7.5E+2	1,382.8
137	シアナミド					1.1E+1			10.5
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					1.1E+1	2.0E+1		31.7
140	フェンプロバトリン					3.1E+2	8.0E+0		314.3
141	シモキサニル					2.7E+2			270.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	7.8E+1				2.0E+0		5.2E+2	596.2
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					4.6E+2			462.0
148	カフェンストロール					1.5E+3			1,477.1
149	四塩化炭素	3.3E-1							0.3
150	1,4-ジオキサン	6.4E+1						7.7E+1	141.0
151	1,3-ジオキソラン								

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
152	カルタップ					8.0E+3			7,966.6
153	テトラメリン						1.4E+3		1,404.8
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	3.3E+0						5.9E+1	62.5
157	1,2-ジクロロエタン	1.1E+2						2.8E+0	114.8
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							1.8E+4	18,144.0
162	プロピザミド					4.4E+2			438.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							1.8E+3	1,837.8
168	イプロジオン					1.2E+3			1,170.9
169	ジウロン	9.1E-1				1.5E+3			1,539.9
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.7
171	プロピコナゾール					1.8E+2		6.3E+1	242.8
172	オキサジクロメホン					9.2E+2			924.7
174	リニュロン					1.7E+3			1,698.7
175	2,4-D (2,4-PA)					1.4E+4			14,043.5
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							3.3E+4	32,829.8
178	1,2-ジクロロプロパン							8.5E+1	84.8
179	D-D					1.4E+6			1,442,767.0
181	ジクロロベンゼン	1.1E+0					2.0E+3	3.2E+5	318,484.2
182	ピラゾキシフェン					9.0E+1			90.0
183	ピラゾレート					3.7E+3			3,735.0
184	ジクロベニル (DBN)					3.1E+3			3,127.4
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							3.3E+2	327.3
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	4.4E+4						5.8E+1	43,583.7
187	ジチアノン					1.8E+3			1,764.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	1.2E-2							0.0
191	イソプロチオラン					1.9E+3			1,948.0

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
195	プロチオホス					1.5E+3			1,526.0
196	メチダチオン (DMTP)					1.0E+3			1,000.0
197	マラソン (マラチオン)					2.6E+3			2,555.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	1.6E+0							1.6
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					5.0E+2			501.6
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	7.5E+0						6.7E+2	681.7
209	ジブロモクロロメタン							2.7E+3	2,688.6
210	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					9.5E+3			9,511.8
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.7E+2						2.3E+1	294.5
216	N,N-ジメチルアニリン	1.8E-2							0.0
217	チオシクラム					6.0E+2			600.0
218	ジメチルアミン	4.0E+0						2.0E-2	4.0
221	ベンフラカルブ					2.1E+3			2,104.0
223	N,N-ジメチルデシルアミン								
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド	2.7E+0			4.4E+4			8.3E+2	45,267.8
225	トリクロロホン (DEP)					7.0E+2	1.6E+1		715.9
227	パラコートジクロリド (パラコート)					4.2E+3			4,170.0
229	チオファネートメチル					8.1E+3			8,123.2
232	N,N-ジメチルホルムアミド	2.3E+4							23,148.5
233	フェントエート (PAP)					1.5E+3			1,495.0
234	臭素	2.4E-1						4.8E-3	0.2
235	臭素酸の水溶性塩	3.3E-4							0.0
236	アイオキシニル					6.0E+1			60.0
237	水銀及びその化合物	2.1E+0						8.0E+1	81.9

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	4.1E+0							4.1
240	スチレン	4.2E+3	3.0E+4	3.0E+2				5.8E+2	35,472.7
242	セレン及びその化合物	1.3E-2						3.6E-1	0.4
243	ダイオキシン類							1.5E+3	1,523.3
244	ダゾメット					1.2E+5			115,896.5
245	チオ尿素	3.0E-4						9.0E-1	0.9
248	ダイアジノン					1.2E+4	1.7E+0		12,080.7
249	クロルピリホス					5.5E+3			5,494.0
250	イソキサチオン					1.7E+3			1,699.0
251	フェニトロチオン (MEP)					8.0E+3	4.3E+2		8,402.6
252	フェンチオン (MPP)						1.9E+2		186.2
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					8.2E+2			816.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	2.0E-1							0.2
256	デカン酸						7.0E+0		7.0
257	デシラルコール					1.0E+2		3.4E-3	104.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	1.8E+0						2.0E+2	204.3
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	1.1E+1							10.8
260	クロロタロニル (TPN)					8.2E+3			8,221.8
261	フサライド					3.3E+3			3,309.0
262	テトラクロロエチレン	4.8E+3						1.1E+2	4,868.7
266	テフルトリン					2.3E+3			2,289.0
267	チオジカルブ					1.4E+3			1,422.0
268	チウラム (チラム)	6.4E+0				1.4E+4			13,516.4
270	テレフタル酸	1.7E-3						4.9E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	4.3E+0				1.1E+2		3.2E+2	434.4
273	1-ドデカノール	5.9E+0						2.9E+2	294.5

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.7E+2			8.0E+4			2.8E+4	108,049.5
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	1.6E+0						1.1E+1	12.2
277	トリエチルアミン	1.8E+2						2.3E+2	408.9
278	トリエチレンテトラミン	5.3E+0						3.6E+1	41.7
281	トリクロロエチレン	5.7E+3						1.4E+2	5,841.6
282	トリクロロ酢酸	1.8E+0						8.0E+0	9.8
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					3.9E+5			390,930.5
286	トリクロピル					7.9E+2			793.0
288	トリクロロフルオロメタン(CFC-11)							3.1E+4	31,106.7
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					4.1E+3			4,053.7
294	2,4,6-トリブプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3.5E+4	5.9E+4					4.1E+3	97,740.5
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.4E+4	4.2E+4	6.2E+4				1.5E+3	118,589.4
298	トリレンジイソシアネート	5.4E+0							5.4
299	トルイジン	5.4E-2						2.0E-2	0.1
300	トルエン	2.8E+5	8.5E+5	2.6E+5				3.4E+4	1,419,975.0
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	2.9E+3	4.5E+2					4.3E+3	7,622.2
304	鉛	7.8E-2							0.1
305	鉛化合物	1.5E+1						4.8E+2	491.9
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	1.6E-1							0.2
308	ニッケル	1.9E-3						6.8E-1	0.7
309	ニッケル化合物	3.0E+0						2.5E+3	2,505.2
310	ニトリロ三酢酸							1.4E+1	14.0

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	7.6E-1							0.8
317	ニトロメタン	1.7E-1							0.2
318	二硫化炭素	1.6E+0						1.2E-1	1.7
320	ノニルフェノール	5.8E-2						4.3E-1	0.5
321	バナジウム化合物	1.2E-1						2.0E+2	202.8
322	Clディスプレイブルー 79:1	3.3E+0						5.1E+0	8.3
323	シメトリン					9.5E+2			951.0
325	オキシシン銅					6.5E+3			6,458.0
328	ジラム	1.4E+0						1.5E+1	16.5
329	ポリカーバメート							3.0E+3	2,952.0
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	8.6E+0						4.6E+0	13.2
331	カズサホス					2.2E+3			2,205.0
332	砒素及びその無機化合物	5.4E-5						2.6E+1	26.4
333	ヒドラジン	5.2E+0							5.2
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	3.2E+0						5.8E+0	9.0
341	ピペラジン								
342	ピリジン	1.6E+0						1.5E+0	3.1
343	ピロカテコール								
346	2-フェニルフェノール							3.1E+2	306.4
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	8.4E+1						2.4E+1	107.7
350	ペルメトリン					3.1E+2	3.3E+2		641.8
351	1,3-ブタジエン		3.7E+4					1.9E+3	38,943.5
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.7E+1		7.9E+2				3.4E+1	845.1
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3.0E+2						5.5E+1	353.6

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	8.0E+0							8.0
357	ブプロフェジン					2.8E+2			280.0
358	テブフェノジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル								
360	ベノミル					1.8E+3			1,825.0
361	シハロホップブチル					9.2E+2			917.4
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					1.1E+3			1,056.0
364	フェンピロキシメート					3.8E+1			38.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	3.7E-1						1.7E-1	0.5
369	プロパルギット (BPPS)								
370	ピリダベン					6.0E+1			60.0
371	テブフェンピラド					3.0E+1			30.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	1.9E+1							18.7
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	2.1E+3						6.0E+3	8,078.2
376	ブタクロール					5.0E+3			5,018.5
378	プロピネブ					5.2E+3			5,180.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							3.0E+3	2,992.0
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン-1301)							1.1E+2	107.0
383	プロマシル					4.9E+3			4,882.7
384	1-プロモプロパン	7.8E+3							7,754.7
386	ブロモメタン					1.4E+4			14,390.0
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	5.3E+0			1.3E+3			7.9E+2	2,048.3
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.2E+0							1.2
392	n-ヘキサン	7.9E+4	1.6E+5					8.6E+3	246,050.5

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							6.4E-2	0.1
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.6E+0							3.6
398	ベンジル=クロリド	2.0E-2							0.0
399	ベンズアルデヒド	5.0E-3	1.2E+4					2.1E+2	12,575.5
400	ベンゼン	5.9E+3	2.0E+5					8.3E+3	209,512.7
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	1.6E-4							0.0
402	メフェナセット					1.5E+3			1,537.2
403	ベンゾフェノン	6.7E-3						6.0E-3	0.0
405	ほう素化合物	3.7E+2					1.5E+2	1.8E+2	703.0
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(C:12-15及びその混合物)	8.0E+2			8.7E+5			4.2E+4	917,950.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	5.8E+1			1.2E+3			1.6E+3	2,935.9
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1.8E+1			1.6E+5			7.5E+4	232,373.7
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	8.4E+2			2.5E+3			2.9E+4	32,268.2
411	ホルムアルデヒド	1.9E+4	1.6E+5					2.0E+4	199,068.9
412	マンガン及びその化合物	2.5E+0						8.5E+1	87.1
413	無水フタル酸	4.8E+0						1.1E-2	4.8
414	無水マレイン酸	2.6E-2						1.6E-5	0.0
415	メタクリル酸	5.2E+1						1.5E+0	53.5
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	7.0E-2						4.6E-2	0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	8.6E+2						6.1E+2	1,475.0
422	フェリムゾン					1.0E+3			1,026.0
423	メチルアミン	6.4E-4						1.8E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.6E+4			16,260.0
427	カルバリル(NAC)					6.6E+2	5.8E+2		1,230.3
428	フェノブカルブ(BPMC)					4.4E+2	6.4E+2		1,075.6

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
429	ハロスルフロンメチル					1.9E+2			187.8
430	インドキサカルブ					5.0E+1			50.0
431	アゾキシストロビン					5.0E+3			4,994.1
432	アミトラズ					4.0E+1			40.0
433	カーバム					5.5E+2			550.0
434	オキサミル					4.2E+1			42.4
435	ピリミノバックメチル					5.0E+1			50.1
436	α-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	2.4E+1						5.2E+2	540.1
439	3-メチルピリジジ							1.9E+0	1.9
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	8.9E-2						6.6E-1	0.8
442	メプロニル					3.7E+2			370.0
443	メソミル					1.9E+3			1,915.5
444	トリフロキシストロビン					5.7E+1			56.6
445	クレソキシムメチル					1.7E+3			1,689.8
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	3.6E+1						5.9E-2	36.4
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					3.7E+2			374.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.0E+1							20.3
453	モリブデン及びその化合物	2.8E+0						6.1E+2	608.7
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	3.0E-1							0.3
455	モルホリン	3.3E+1						1.9E+2	220.5
456	リン化アルミニウム					4.5E+2			448.0
457	ジクロルボス (DDVP)						1.8E+3		1,847.7
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.9E+0	1.9
460	りん酸トリトリル	2.3E+0							2.3
461	りん酸トリフェニル	2.3E+0						5.2E+0	7.5

千葉県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
462	りん酸トリ-n-ブチル	2.2E-4							0.0
合 計		8.5E+5	2.2E+6	8.9E+5	1.6E+6	2.2E+6	7.9E+3	1.1E+6	8,882,708.7

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。